

平成30年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：平成30年8月27日（月）午後7時45分

場所：市役所庁舎10階第6会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成29年度第2回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 帯広市障害者計画の概要及び次期計画の策定について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

資料 平成29年度第2回会議録

□出席委員（7名）

田中利和委員、古澤慎二委員、江口聡委員、山本由美子専門委員、眞田清専門委員、
白木喜子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（3名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、丸山芳孝専門委員

□事務局

・ 障害福祉課

荒直幸課長、山本栄治福祉司、板倉智幸課長補佐、尾上裕子計画推進係長、小室智史主任

・ 子育て支援課

遠藤恵子課長補佐、林健太郎おやこ相談係長

平成30年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

【委員自己紹介、職員紹介】

事務局

障害者支援部会を開催させていただきます。それでは今回が初の部会となりますので、委員お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員・専門委員

田中委員、古澤委員、江口委員、山本専門委員、眞田専門委員、白木専門委員、坂村専門委員の順に自己紹介

事務局

次に担当する障害福祉課及び子育て支援課の職員を紹介させていただきます。

障害福祉課 荒課長、山本福祉司、板倉補佐、尾上係長、小室主任、子育て支援課 遠藤補佐、林係長の順に自己紹介

【1. 開会】

事務局（進行担当）

ただいまから、平成30年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会に入りたいと思います。本日は障害者支援部会に10名中7名の出席を頂いており、本日の会議は成立しております。部会長が選出されるまでの間、恐縮ですが、私が進行役を努めさせていただきます。まず、本日の資料の確認をお願い致します。資料ですけど、平成29年度第2回障害者支援部会会議録となっております。

【2. 部会長選出】

事務局（進行担当）

次に次第の2、部会長の選出を議題と致します。部会長の選出につきましては、審議会条例施行規則第3条4項の規定によりまして、5名の審議会委員の中から選出することとなっております。また、副部会長につきましては、部会長が指名することとなっております。それでは早速ですが、部会長の選出についてです。事務局として予め案を用意しておりますが、そちらをご提案させて頂く形でよろしいですか。

事務局（提案者）

それでは、事務局より提案させていただきます。部会長には今回任期改選になったのですが、これまで部会長になって頂いた、今日欠席になっておりますが細川委員を引き続き部会長に選出したいと思っております。繰り返しになりますが、本日細川委員が他の用務によって欠席となっておりますが、事前に我々でご了承頂いていることを申し添えておきたいと思っております。皆様にもご承認の程よろしくお願いいたします。

事務局（進行担当）

ただいま、部会長に細川委員の提案がございましたがご異議ございませんか。

委員・専門委員

ありません。

事務局（進行担当）

ありがとうございます。それでは部会長は細川委員に決定致しました。本来であれば、この後の議事は部会長に進めて頂くところですが、本日欠席のため引き続き進行させていただきます。

【3. 副部会長選出】

事務局（部会長代行）

それでは次第の3、副部会長の選出を行います。副部会長は審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、会長の指名となっております。予め細川部会長より、前回も副部会長に就任されておりました帯広市手をつなぐ育成会の会長でございます畑中委員を指名致したいと伺っておりますが、ご異議ございませんか。

委員・専門委員

ありません。

事務局（部会長代行）

ありがとうございます。それでは、副部会長は畑中委員に決定致しました。なお畑中委員も本日欠席されておりますので、事務局からお伝えさせていただきます。

【4. 会議】

（1）平成29年度第2回障害者支援部会の会議録確認

事務局（部会長代行）

それでは会議に入らせて頂きます。始めに議題の括弧1、議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認頂きたいと思っております。なお、この議事録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開される予定になっております。資料につきましては、事前に皆様に郵送しているところでございますが、事務局より内容について補足説明致します。

事務局（説明者）

それでは、私から資料で事前に郵送しております会議録について、今日初めて参加される方もいらっしゃると思いますので、前回、昨年度の第2回の部会においてどのようなお話し・協議なされたかというのを簡単にお話し申し上げて、確認して頂ければと思っております。1ページ目、次第ということで前回の会議については、その一個前にありました会議録の確認と障害福祉関係の決算

及び主要な施策の成果などについて、議論を頂いたところであります。その中では、真中ぐらいにあります障害者計画の施策の進捗状況や障害福祉の予算の概要、また、帯広市の各会計の主要事業の障害福祉に関わる部分についての抜粋を頂いたところであります。具体的な中身ですけれども、時間の関係もありますので大きいところだけご説明させて頂きたいと思っております。2ページ目に第2期帯広市障害者計画の評価ということで、こちらでご説明をした上で皆さんからのご質問・意見を承ったところであります。障害者計画につきましては、障害者基本法の規定に基づきまして障害のある方に関する施策を総合的に推進するための基本計画として、現在、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間として進めているところであります。また、帯広市の第6期総合計画の分野計画としての位置づけもあります。具体的な施策の評価について毎年進捗状況を確認しております、細かく言いますと全体で障害福祉に関わる27の施策それぞれを関係機関に評価頂いているところであります。AからDまで。Aが順調に進んでいる、Dがあまり進んでいないという評価になりますけれども、この27の施策のうちAが16、Bが11、進捗状況の確認としてはCとDについてはありませんという報告をさせて頂いているところでございます。その中で5ページ目にあたりますが、ご出席の委員さんからの質問としては教室の開催で、手話の出前講座の実施の状況についてのご質問がございました。5ページ以降については、災害時の防災・防犯の体制ということで、帯広市におけます要援護者登録など災害時の情報、転居、障害者の個別支援計画の作成状況のご質問がありまして、現在の帯広市の状況をお話しさせて頂いているところでございます。現在、市の総務課に要支援の登録をしている方については、2,500名程度いらっしゃるのですが、町内会が中心となって個別計画を作成します個別支援協議会の結成状況がまだまだあまり進んでいないところから、2,000名を越える方に登録頂いているのですが、個別計画作成に至っている方が約1割程度というところが現状でございます。地域の個別支援の要支援登録を頂いても、結果的にまだ個別計画を作成していないところもありますことから、個別支援協議会の作成に向けた地域・町内会への周知やご協力をお願いをしていくと。そういったことを前回で議論させて頂いておりますので、5ページ、6ページ、7ページぐらまではそういったやり取りを記載させて頂いているところであります。8ページの下から、30年度の障害福祉関係の予算及び主要事業について記載しております。それぞれ細かくは申し上げませんが、今年度はどういったことを行っていくかというところが主に9ページに大きな部分で記載しているところでございます。また10ページの中程、中段から先程申し上げました障害者計画の法案の策定作業が、次の10年間に向けた策定作業が始まっていきますという情報提供もしているところでございます。最後、事務局からは今年一月から周知をしておりますヘルプマークについて、改めての周知もご出席の委員さんにさせて頂いております。11ページの下については、そういった周知の状況やヘルプマークの配布状況のご説明をさせて頂いているところでございます。議事の中身については以上でございます。

事務局（部会長代行）

ただいま、事務局から会議録についての説明がございましたが、これに関しまして訂正箇所やご質問ご意見等ございましたらお聞きしたいと思いますけれども、何かございませんか。他になければよろしいですか。では、ご承認頂いたということで確認致します。

(2) 帯広市障害者計画の概要及び次期計画の策定について

事務局（部会長代行）

続きまして議題の括弧2、帯広市障害者計画の概要及び次期計画の策定についてを議題と致します。事務局より説明致します。

事務局（説明者）

第三期帯広市障害者計画の策定についてです。今日は特に資料を用意しておりません。先程、議事録の中で今後策定していくというお話しをさせて頂いておりますが、第二期の10年間の計画が平成31年度で終わることになります。32年4月からスタートする新たな10年計画を今後策定していく予定となっております。次年度以降については、この場においても皆様方に策定の状況を都度お伝えする中で様々な意見を聞いていく場面が増えるのかなと思っております。ただ、今後策定作業を進めていく上で今年度中に市民、発送自体では約1,300名程度を想定したアンケート調査を予定しております。障害当事者から、また家族・関係者を含めてそのアンケート調査をしていきたいと思っておりますので、今年度においては、そのアンケートの結果についても皆様に報告する中で、ご意見を伺っていききたいと思っております。計画については、国や北海道の計画、また3年計画の帯広市の障害福祉計画、そういった整合性を取りながら今後進めていきたいと思っておりますし、10年間の計画ですから、関係する団体にも直接意見を伺う場もこちらとしては考えながら、いろいろな部分で障害者の現状を取巻く環境やニーズ、我々としてやっていかなきゃ駄目なことを考えていきたいなと思っております。ペーパーやそういったものが用意できる場面になりましたら、また、そういったものを皆様に提供しながら進めていきたいと思っておりますので、是非、その場面になりましたらご協力の等々よろしくお願いしたいと思います。本日の説明については以上でございます。

事務局（部会長代行）

ただいまの次期計画策定に関しまして、何かご質問・ご意見はございませんか。

A委員

アンケートを実施されるということなのですが、その内容についてはいつ頃でき上がるのでしょうか。また、内容について私どもに内容を精査する機会があるのでしょうか。

事務局（説明者）

現状、今、9月もしくは10月ぐらいに発送していきたいなと思っております。皆様また改めて集まって議論する機会というのが、タイミング的にちょっと難しいかなと思っておりますけれど、内部で、まだ発送するまでの時間がありますから、皆様への確認の仕方の可能性を含めて議論させて頂きたいと思っております。

A委員

前回のアンケートは私も見せて頂きました。その中に性の多様性について、今いろいろなところで、自治体さんで対応されている項目について確かなかったように思います。帯広市さんも見えない障害について、ご本人さんの心のバリアフリーということを挙げていらっしゃいましたので、是非とも、そういう項目についての調査も載せて頂けたら。声を出せない方がほとんどですので、その障害によって更に精神的な障害を負っている方がたくさんいらしたり、不当なお店で差別をされたりとか実際聞いております。是非、新たなアンケートの項目に載せて頂けたら。その文言は選ばなければならないかと思いますが、その辺は専門の方とご相談しながら作って頂けたらなと思っております。

事務局（説明者）

分かりました。今、A委員から具体的な部分を含めてご意見頂いたので、改めて皆様に確認するかどうかは、また持ち帰らせて頂きますけれど、アンケートの項目としては1つご意見を頂いたので、そこを踏まえて考えていきたいなと思います。

事務局（部会長代行）

よろしいですか。そのほか、何かご質問・ご意見等ございましたらお受けしたいと思えますけれど、何かございますか。よろしいですか。そうしましたら、ただいま説明のあった後に、ご質問というか、ご意見もございましたので、そのあたりを踏まえて次期計画の策定を進めさせて頂きたいと思えます。今後、皆様方にご議論頂く場面があらうかと思えますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

（3）その他

事務局（部会長代行）

続きまして、その他について議題と致します。特に議題を用意しておりませんがせっかくの機会でございますので皆様から何かございませんか。あればと思えますけれど。特にございませんか。

B委員

よろしいですか。これ、去年から子育ての方と合同部会という形でやっているじゃないですか。この単発での障害福祉専門部会と合同部会の部分で、特に、もちろん障害者の中にも児童の方もいらっしゃるからという部分なのでしょうけれど。そういう部分で我々がもう少し児童福祉の部分でどういう形で協議されているのかという部分もあるともう少し合同部会をやった時に、整合性は取れているのでしょうか、せっかく合同部会をやるのであればもう少し歩み寄りができるような形での何か。せっかく合同部会をやっているのだからそういうやり方ができたらいいかなという、僕も凄くイメージが曖昧なのですが。この議題について皆さん何かありませんかという形でやった時に、相手はどういうことをやってきたのかなという部分が分からないままで。こんな質問をするのも出しゃばっているような。そういうことがあったら嫌だなという部分があって。その辺、合同部会についてやり方というか、何かあったらいいかなと思えました。何か、

すみません。聞き流してください。

事務局（説明者）

そうですね。今、ご意見頂きましたので親会といいますか、そちらにそういった意見があったことをお伝えしまして、今後の進め方を考えていきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

B委員

僕が何も分かっていないものですから。どういうあれで向こうは相談されたのかなという。

事務局（部会長代行）

そうですね。もう少し情報の共有ができるといいのでしょうね。ありがとうございます。そのほか、何かご意見・ご質問受け入れしますけれど。

C委員

先ほどお話が出たかと思いますが、災害時の要援護者、支援組織についてですけれど。今、私どもの町内会組織でも取り組んでおりますけれど、中々進んでいない所が多いみたいなのです。それで私の連合町内会では、7月に組織を立ち上げて連合町内会として組織を作って、そして今、各30町内会が加盟してますけれど、そこでの24町内会までは一応組織作りを進めたところです。それがないと支援をしたくても、誰が対象になっているかが分からない。個人情報に壁になりまして、個人情報保護ですね。その組織を作って初めてそういう中身、誰が誰を援護すればいいかということが現実に分かるという。おそらく、今まで町内会活動でもそういう一つの個人情報保護が壁になって、そこから先の活動がほとんどできていなかったのが現実だろうと思うのです。現在、私どもの連町では220何名のリストを頂くことができましたので、それをこれから活用するという段階までやっと一歩来ました。おそらく、他の町内会でもそういう壁で止まっているのではないかと考えられます。何か、その辺も行政として支援して頂く一歩前に踏み出せるのではないかと考えています。

事務局（説明者）

ありがとうございます。C委員のおっしゃっているように連町のように議論が進んで頂くとして行政としても正直助かる場所なのですけれど、今お話し頂いたように現状個別計画作成協議会が結成されないことによって、当初、要援護者の登録をして頂いた時に、その個人情報についてはその個別計画作成協議会にだけ提供しますよというのが要援護者登録の流れでございまして、闇雲にどこにでも情報提供できるかというところではないのが現状であります。そういった中では、C委員からあったように障害サイドとしてもまた総務サイドとしても知恵を出し合いながらそういった支援をして頂ける組織の結成に向けて、いろいろな場面でご協力をお願いしていく必要があるのかなと思えます。この要援護者登録と個別計画が1割程度だということを踏まえて、必要な協議については防災サイドともしていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。

事務局（部会長代行）

よろしいですか。そのほかに何か。

D委員

今の話、C委員の話に戻るのですが、まず防災の最初は自助力なんですよね。そして、自分でどこに行くかという設定を自分で日頃考えていかなきゃいけない。それと要援護者に対して、援護者の方々は必ず登録をして警察・消防・社協・町内会と連携を取って災害時に協力する。その場合はですね。災害が起きた時に個人情報はどうのこうの言っている場合ではないと思うのですよ。個人情報だからといってあなた助けませんよとはなりませんよね。助けてあげなきゃいけないのですよ。そのためには登録をして、登録カードを持っていると。消防・警察・社協、そして町内会と。この4つの連携なのです。帯広市は計画を立てるだけで何もできませんから。市の職員の人達。ですから、自分で自分の身を守ることが一番ですよ。

C委員

ちょっと、よろしいですか。今ご指摘の通り、おっしゃる通りなのですが、現状におきましては町内会活動での皆さんの様子を見ていますと、人道的にはおそらく災害があったらそういったシステムや組織があろうがなかろうが、皆さん協力して自助、共助、公助と進んでいく活動はすると思うのです。ただ、市に登録されている方が自分の町内に何人いて、どなたかということは、個人情報を市役所は公開しませんから分かりません。町内会長といえども分かりません。民生委員の方もおりますけれど、民生委員の方も分かる情報と分からない情報と、みんな情報がバラバラになっているのですね。それをある程度集約して実際の活動に結び付けるには、こうした要支援援護者の支援システムを作って、誰が誰を援助するかという個別計画をどうしても立てなきゃならないだろうと。それがまだ広まっていないのですね。その町内会や地域に。その辺についての情報提供やあるいは立ち上げるまでの支援をある程度行政にして頂くと。実務的に管理も非常に厳しいですし、その活用も難しいですし。私も200何名もリストを預かってはいますが、もちろん公開できませんし、コピーも書き取りもできません。そういう厳しい制約の中で仕事をしなきゃなりませんので。そういうことが、町内会の問題ではありますけれど、どの町内会でも果たしてそこまでのいろいろな情報が伝わっているのか。だから、なかなか一歩を踏み出せないのではないかと。皆さんも一番の口実は個人情報保護で、そういうことが我々どうしてもできませんとになってしまうのですね。私ども実際に活動で、立ち上げてみて初めて分かったのです。まだまだそういう個別計画までは、いっていないのが実情ですけど。今、各町内会で受け皿を作るところまで、一歩進んできました。これをもう少し広げて頂ければ、2000何百人ですか、市に登録されている方は。私どもの連町でも約1割いる訳ですね。220何名。それを更に他の地域でも広げる一つのアクションとしてされたらどうかと思っている訳です。

事務局（説明者）

ありがとうございました。D委員からは、自分で自分の身を守ることが必要だということで、まずは要援護者登録をすることの必要性というところと、その後のC委員については現状の町内会、連町の立場として、なかなか最終的には必要な個別計画のところまで進んでいないことに対する行政としての今後の取り組みについてのお話があったと思います。一連全て災害時、そういった地域の人達に対して我々としても、地域としても、自分自身としても、どういうことをやっていくのかというところに全て繋がっているのだと思います。いただいたご意見については我々として受け止めるところと、総務課防災係にもこういった意見があったということを伝えていきながら、一歩ずつ課題の解決に向けては行政としても何を取り組むべきかを考えていきたいと思っています。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

【5. 閉会】

事務局（部会長代行）

よろしいですか。そのほか、ご意見・ご質問等ございませんか。以上をもちまして本日の障害者支援部会を閉会致します。次回の部会につきましては、先程も報告ありましたが日程が決まりましたらご案内させていただきますので、よろしくお願い致します。本日はお忙しい中、ありがとうございました。